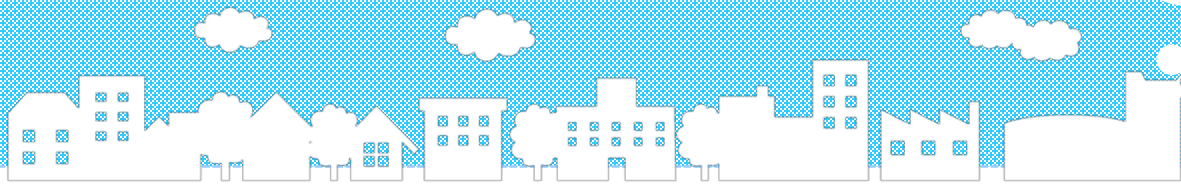


皆様のご意見をお聞かせください！！



「日高村水害に強いまちづくり条例」案 パブリックコメント募集

日高村では、300年を超える水との闘いから脱却すべく、様々な治水対策を行っています。
その取組の1つとして、この度、「日高村水害に強いまちづくり条例」案を作成しましたので、広く村民の皆様にお知らせするとともに、条例案に対する意見を募集します。

募集期間

令和3年1月末日まで

閲覧場所

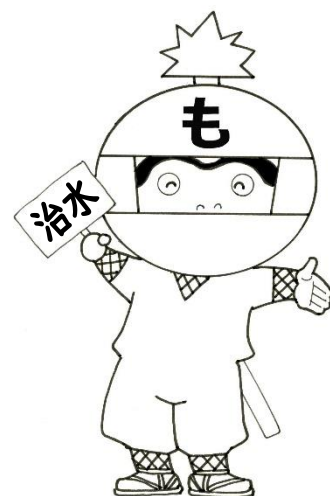
- ①日高村ホームページ
<https://www.vill.hidaka.kochi.jp/kurashi/>
- ②日高村役場建設課

意見の提出方法

日高村ホームページ又は日高村役場建設課にあります「意見提出用紙」に、必要項目と意見をご記入の上、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で、下記提出先へ提出してください。

<提出先>

〒781-2194 高知県高岡郡日高村本郷61-1
日高村役場建設課 治水対策室 宛
FAX :0889-24-4793
メール:kensetsu@vill.hidaka.lg.jp



条例策定の目的

日高村の歴史は、水との闘いの歴史です。八田堰・鎌田堰築造後も、大雨のたびに仁淀川の水が逆流し、平野部一面が浸水するといった歴史を繰り返してきました。

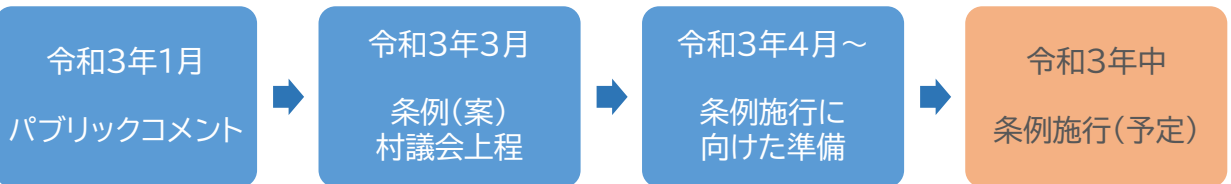
一方で、水は、人々の暮らしの大切な生活を育み、農業、産業をはじめ、ありとあらゆる面において、暮らしを支え続けてきました。

永年の水との戦いの歴史を乗り越え、村民が安全に、かつ、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するため、この条例を制定します。

水と戦う村 から 水と共生する村 へ

施行までの流れ(予定)

今後の条例制定までの流れとしては、村民の皆様から頂いたご意見等を整理のうえ条例案を修正し、村議会への上程・承認を経て、令和3年度中の施行を目指します。



村民の皆様のご意見
お待ちしております！

<お問合せ先>

日高村役場建設課 治水対策室

電話:0889-24-5114

★村内無料電話:724-5114

メール:kensetsu@vill.hidaka.lg.jp

